

◎新潟県告示第775号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成26年5月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

漁協	加入区の名称	区域
名立	名立	新潟県上越市名立区一円の区域